

令和7年度
福島町議会定例会
12月第2回会議議案

説明資料

福島町

令和7年度福島町議会定例会 12月第2回会議議案説明資料 目次

議案 番号	件 名	頁
40	福島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例	5
41	福島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	6
42	福島町道の駅管理条例	7
43	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理 に関する条例	11
44	福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例	12
45	福島町グラスボート管理条例の一部を改正する条例	13
46	第6次福島町総合計画の変更について	14
47	財産(テント式パーテーション)の取得について	28
48	財産処分の議決変更について	29
49	令和7年度福島町一般会計補正予算(第8号)	
	第2表 地方債補正について	34
	歳入説明資料	35
	歳出事務事業別説明資料	39

議案第40号関係

福島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

1 制定の理由

令和6年6月に成立した「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」による改正後の「子ども・子育て支援法」において、生後6か月から満3歳未満で保育所などに通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度として、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が創設されました。この制度は、令和7年4月1日から制度化され、令和8年4月1日から給付化されます。

事業を実施するためには、設備や運営に関する基準について国が定める基準に従い、条例を定める必要があることから、新たに条例を制定するものであります。

2 条例の内容

国が定める下記の基準に準じて、町の基準を定めるものです。

第1条	趣旨	第15条	食事
第2条	最低記準の目的	第16条	乳児等通園支援事業所内部の規程
第3条	最低基準の向上	第17条	乳児等通園支援事業所に備える帳簿
第4条	最低基準と乳児等通園支援事業者	第18条	秘密保持等
第5条	乳児等通園支援事業者の一般原則	第19条	苦情への対応
第6条	乳児等通園支援事業者と非常災害	第20条	乳児等通園支援事業の区分
第7条	安全計画の策定等	第21条	設備の基準
第8条	自動車を運行する場合の所在の確認	第22条	職員の基準
第9条	乳児等通園支援事業所の職員の一般的要件	第22条の2	設備及び職員の基準の特例
第10条	乳児等通園支援事業所の職員の知識及び技能の向上等	第23条	乳児等通園支援の内容
第11条	他の社会福祉施設等を併せて設置するときの設備及び職員の基準	第24条	保護者との連絡
第12条	利用乳幼児を平等に取り扱う原則	第25条	設備及び職員の基準
第13条	虐待等の禁止	第26条	準用
第14条	衛生管理等	第27条	電磁的記録

3 施行年月日

この条例は、公布の日から施行します。ただし、第22条の2の規定は、令和8年4月1日から施行する。

議案第41号関係

福島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

1 制定の理由

令和6年6月に成立した「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」による改正後の「子ども・子育て支援法」において、生後6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度となる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に対応した給付制度として「乳児等のための支援給付」が創設され、令和8年4月から開始されます。

本給付制度の対象となる事業者は、市町村が条例により定めた基準に従い、乳児等通園支援を提供しなければならないことから、令和8年度からの制度開始に向け、国の基準に従い、新たに条例を制定するものであります。

2 条例の内容

国が定める下記の基準に準じて、町の基準を定めるものです。

第1条	趣旨	第18条	乳児等支援給付認定保護者に関する市町村への通知
第2条	一般原則	第19条	運営規定
第3条	利用定員に関する基準	第20条	勤務体制の確保等
第4条	面談	第21条	利用定員の順守
第5条	正当な理由のない提供拒否の禁止	第22条	掲示等
第6条	あっせん及び要請に対する協力	第23条	乳児等支援給付認定子どもを平等に取り扱う原則
第7条	乳児等支援支給認定証に記載された事項の確認	第24条	虐待等の禁止
第8条	乳児等支援給付認定の申請に係る援助	第25条	秘密保持等
第9条	心身の状況等の把握	第26条	情報の提供等
第10条	特定教育・保育施設等との連携	第27条	利益供与等の禁止
第11条	特定乳児等通園支援の提供の記録	第28条	苦情解決
第12条	費用の額の受領	第29条	地域との連携等
第13条	乳児等支援給付費の額に係る通知等	第30条	事故発生の防止及び発生時の対応
第14条	取扱方針	第31条	会計の区分
第15条	特定乳児等通園支援に関する評価等	第32条	記録の整備等
第16条	相談及び援助	第33条	電磁的記録等
第17条	緊急時等の対応		

3 施行年月日

令和8年4月1日から施行します。

議案第42号関係

福島町道の駅管理条例

1 制定の理由

道の駅「横綱の里ふくしま」は、これまで福島町特産品センターを道の駅として位置付けて施設を運営しており、令和6年度からは、同施設の管理を一般社団法人福島町まちづくり工房（以下「まちづくり工房」という。）に委託しております。

町では、まちづくり工房が岩部クルーズと連携した取扱商品等の販売促進に加え、指定管理者制度の本来的目的である民間のノウハウを最大限に活用できる体制を備えていることを踏まえ、令和8年度から同制度へ移行することとしております。

このため、当該施設を効率的かつ適正な管理を図ることを目的として、条例を制定するものです。

2 条例の内容

福島町道の駅の管理について、次のとおり規定します。

- (1) 第1条は条例制定の目的
- (2) 第2条は名称及び位置
- (3) 第3条は管理及び運営
- (4) 第4条は利用及び使用
- (5) 第5条から第6条は使用
- (6) 第7条は賠償
- (7) 第8条は規則への委任

3 施行年月日

令和8年4月1日から施行します。

4 制定する規則案

別紙 福島町道の駅管理条例施行規則（案） （様式省略）

福島町道の駅管理条例施行規則（案）

（趣旨）

第1条 この規則は、福島町道の駅管理条例（令和7年福島町条例第●号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第2条 福島町道の駅（以下「道の駅」という。）の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、町長又は指定管理者が必要と認めたときは、臨時にこれを変更することができる。

（休館日）

第3条 道の駅の休館日は、次のとおりとする。

（1） 12月29日から翌年1月3日まで

（2） 月曜日

2 前項の規定にかかわらず、町長又は指定管理者が特に必要と認めたときは、臨時に休館し、又は休館日において臨時に開館することができる。

（管理運営）

第4条 条例第3条の指定により、道の駅を管理し、その適正かつ効率的な運営を図るための事務の分掌については、町長又は指定管理者が別に定める。

（使用期間）

第5条 道の駅の使用期間は、1日を単位として使用させることができる。ただし、町長又は指定管理者が必要と認めるときは、この限りでない。

（使用の制限）

第6条 町長又は指定管理者は、道の駅を使用しようとする者が、次の各号の一に該当すると認めるときは、使用を許可しないものとする。

（1） 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。

（2） 建物、附属設備及び資料その他の物品をき損、汚損又は滅失するおそれがあるとき。

（3） その他公益上又は道の駅の管理上支障があるとき。

（使用許可の申請）

第7条 条例第4条の規定により道の駅を使用しようとする者は、道の駅使用許可申請書（様式第1号）を町長又は指定管理者に提出し、その許可を受けなければならない。

(使用の許可等)

第8条 町長又は指定管理者は、前条の規定により提出された申請書を審査して支障がないと認めたときは、道の駅使用許可書(様式第2号)を当該申請者に交付するものとする。

2 使用者が使用許可の取消しを受けようとするときは、事前に町長又は指定管理者に届け出なければならない。

(許可の取消し等)

第9条 町長又は指定管理者は、使用者が次の各号の一に該当するときは、前条第1項の許可を取消し、又は使用を停止し、若しくは許可の条件を変更することができる。

(1) 使用の目的に違反したとき。

(2) この規則に違反したとき。

(3) その他、管理運営上支障があると認めたとき。

2 前項の処分により使用者に損害が生じた場合にあつても、町又は指定管理者はその責を負わないものとする。

(使用目的の変更の禁止)

第10条 使用者は、許可を受けないで使用目的を変更してはならない。

(使用後の整備等)

第11条 使用者は、使用を停止されたとき若しくは使用の許可を取り消されたとき又は使用が終わったときは、直ちに使用場所を原状に復して町長又は指定管理者に引き継がなければならない。

2 使用者が前項の義務を履行しないときは、町長又は指定管理者がこれを執行し、その費用を使用者から徴収することができる。

(使用料の減免申請)

第12条 条例第5条第3項の規定により減免を受けようとする者は、道の駅使用料減免申請書(様式第3号)を町長又は指定管理者に提出しなければならない。

(禁止行為)

第13条 使用者は、条例に定めるほか、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、町長の許可を受けた場合は、この限りでない。

(1) 看板、立札類を設置すること。

(2) 施設を許可なく改造すること。

(3) 前各号に掲げるもののほか、道の駅の管理運営に支障があると認められる行為

(委任)

第14条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。
(福島町特産品センター条例施行規則の廃止)
- 2 福島町特産品センター条例施行規則（平成8年福島町規則第17号）は、廃止する。

議案第43号関係

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

1 提案の理由

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和7年法律第29号）により児童福祉法（昭和22年法律第164号）が改正されたことにより児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の内閣府令が改正されたことに伴い、関係する条例の改正を行うものであります。

2 改正の内容

保育所等の職員による虐待に関する通報義務等を創設するとともに、国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）に基づく国家戦略特別区域内に限り認められている地域限定保育士制度を一般制度化するため関係する3条例の一部を改正します。

(1) 福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（第1条関係）

職員による虐待等の発見時の通報義務等の創設や子どもに対して職員が行ってはいならない禁止行為を追加することと、保育人材確保のため国家戦略特別区域に限り認められている地域限定保育士制度を一般制度化し、地域限定保育士も一定の勤務経験に応じ、通常の保育士とみなすことができるよう改正が行われたため本条例の一部を改正します。

(2) 福島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正（第2条関係）

職員による虐待等の発見時の通報義務等の創設や子どもに対して職員が行ってはいならない禁止行為を追加するため本条例の一部を改正します。

(3) 福島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（第3条関係）

職員による虐待等の発見時の通報義務等の創設や子どもに対して職員が行ってはいならない禁止行為を追加することと、保育人材確保のため国家戦略特別区域に限り認められている地域限定保育士制度を一般制度化し、地域限定保育士も一定の勤務経験に応じ、通常の保育士とみなすことができるよう改正が行われたため本条例の一部を改正します。

3 施行年月日

公布の日から施行します。

議案第 4 4号関係

福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を 改正する条例

1 改正の理由

令和6年の地方からの提案等に関する対応方針（令和6年12月24日閣議決定）において、保育所等における健康診断については、0歳児から2歳児までに年齢に応じた実施方法等を検討し、令和7年中にその結果に基づいて必要な措置を講じることとされました。

これを踏まえ、こども家庭庁ならびに文部科学省より保育所等における低年齢児の健康診断についての通知がありましたので、こどもの健康管理の円滑な実施を図るため関係規定の一部を改正するものであります。

2 改正の内容（第17条関係）

乳幼児の健康診断等の結果が、施設等利用開始時の健康診断等に相当すると認められるときは、代替ができるよう関係する規定を改正するものであります。

3 施行年月日

公布の日から施行します。

議案第 45 号関係

福島町グラスボート管理条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

岩部クルーズ運航事業で使用しているグラスボートは、令和4年4月1日から指定管理者制度に基づき、一般社団法人福島町まちづくり工房（以下「まちづくり工房」という。）が指定管理者として管理運営を行っております。

岩部クルーズの乗船利用料については、運航時間等に応じた基本コースなど、5項目の料金体系を設けており、利用料の最高額は3,000円と定めております。

町では、岩部クルーズを運航するまちづくり工房において、令和8年度の乗船から利用料を見直すことができるよう、条例の一部を改正するものであります。

2 改正の内容

(1) 利用料（第9条関係）

運航時間等及び利用料を定めている別表1（第7条関係）を廃止し、1便当たりの利用料を5,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内に改正します。

3 施行年月日

公布の日から施行します。

議案第46号関係

第6次福島町総合計画の変更について

1 変更の目的

令和7年度福島町議会定例会9月会議において議決された本計画について、令和7年度のローリング作業等により事業内容に変更が生じたため、第6次福島町総合計画における前期実施計画を変更するものであります。

2 前期実施計画（令和6年度～令和9年度）の変更

前期実施計画について、事業件数119件、総事業費5,479,600千円となっているものに、新規事業3件、事業費6,900千円を増額、変更の生じた10事業に係る事業費を189,100千円増額し、総事業費を5,675,600千円に変更するものであります。

なお、財源の主な内訳は国・道支出金が11,800千円の減額、地方債が148,500千円の増額、町の持ち出しとなる一般財源が59,300千円の増額となっております。

(1) 総事業費等の変更について

(単位：件、千円)

区分	件数	総事業費	財源内訳			
			国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
変更前	119	5,479,600	499,900	2,207,700	903,600	1,868,400
変更後	122	5,675,600	488,100	2,356,200	903,600	1,927,700
増減	3	196,000	△11,800	148,500	0	59,300

(2) 変更区分の概要について

(単位:件、千円)

変更理由	区分	件数	総事業費	財源内訳			
				国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
①新規に登載となった事業	変更前		0				
	変更後	3	6,900				6,900
	増減	3	6,900				6,900
②事業費等に変更が生じた事業	変更前	10	562,800	81,900	385,200	0	95,700
	変更後	10	751,900	70,100	533,700	0	148,100
	増減	0	189,100	-11,800	148,500	0	52,400
③事業費等に変更がない事業	変更前	109	4,916,800	418,000	1,822,500	903,600	1,772,700
	変更後	109	4,916,800	418,000	1,822,500	903,600	1,772,700
	増減	0	0	0	0	0	0
	変更前						
	変更後						
	増減						
	変更前						
	変更後						
	増減						
合計	変更前	119	5,479,600	499,900	2,207,700	903,600	1,868,400
	変更後	122	5,675,600	488,100	2,356,200	903,600	1,927,700
	増減	3	196,000	-11,800	148,500	0	59,300

(3) 施策体系別の変更について

(単位:件、千円)

基本方向	項目	変更前		変更後		増減	
		件数	総事業費	件数	総事業費	件数	総事業費
産業を活性化し、地域資源を生かすまちづくり	水産業の振興	12	690,500	13	711,000	1	20,500
	農林業の振興	10	197,000	11	200,300	1	3,300
	観光業の振興	9	195,500	9	195,500	0	0
	商工業の振興	4	153,000	4	153,000	0	0
	就労・創業支援の充実	5	128,900	5	128,900	0	0
	小計	40	1,364,900	42	1,388,700	2	23,800
	子育て支援の充実	4	219,800	4	219,800	0	0
	教育環境の充実	12	850,300	12	865,500	0	15,200
	生涯学習の推進	2	32,000	2	32,000	0	0
	スポーツの振興	3	54,800	3	54,800	0	0
次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり	地域文化の振興と継承	0	0	0	0	0	0
	小計	21	1,156,900	21	1,172,100	0	15,200
	高齢者福祉の充実	7	222,700	7	222,700	0	0
	障がい者福祉と社会保障の充実	0	0	0	0	0	0
	健康増進と保健・医療の充実	4	128,700	4	134,700	0	6,000
	人権意識の高揚と男女共同参画の実現	0	0	0	0	0	0
	小計	11	351,400	11	357,400	0	6,000
	町の基盤整備の推進	19	991,800	19	1,092,200	0	100,400
	防災・消防体制の充実	12	428,900	13	479,500	1	50,600
	土地利用と自然環境の保全	1	12,500	1	12,500	0	0
生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり	環境衛生の充実	0	0	0	0	0	0
	生活基盤の確保	3	190,400	3	190,400	0	0
	生活安全の確保	1	49,000	1	49,000	0	0
	地域生活を支える取組の推進	2	34,000	2	34,000	0	0
	小計	38	1,706,600	39	1,857,600	1	151,000
	協働のまちづくりの推進	0	0	0	0	0	0
	地域間交流の促進	1	108,900	1	108,900	0	0
	移住・定住の支援	3	517,900	3	517,900	0	0
	情報発信の充実	0	0	0	0	0	0
	行財政運営の推進	5	273,000	5	273,000	0	0
一人ひとりが協働し、持続可能なまちづくり	広域行政の推進	0	0	0	0	0	0
	小計	9	899,800	9	899,800	0	0
	総合計	119	5,479,600	122	5,675,600	3	196,000

(4) 事業費等に変更が生じた事業について

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳			
							国・道支出金	地方債	その他	一般財源
産業を活性化し、地域資源を生かすまちづくり	水産業の振興	水産物供給基盤機能保全事業 R6～78 機能保全事業（道路改良 外）	事業内容見直しによる変更 R7 事業費 10,100千円増額 R8 事業費 8,000千円増額	変更前	R6～7	14,200	0	14,200	0	0
			変更後	R6～8	32,300	0	32,300	0	0	0
次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり	教育環境の充実	給食センター施設整備事業 R8 ボイラー改修、配送車更新、備荒資金年賦金(車) R9 備荒資金年賦金(車) 給食配送車更新 展望計画 備荒資金年賦金(車)	事業内容見直しによる変更 R8 事業費 13,100千円増額 R9 事業費 2,100千円増額	増減		18,100	0	18,100	0	0
			変更前	R8	17,000	0	0	0	17,000	0
福祉・医療が充実し、互いに認め合えるまちづくり	健康増進と保健・医療の充実	がん検診推進事業 R6～9・展望計画 各がん検診の委託（胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺）	事業内容見直しによる変更 R8 事業費 3,000千円増額 R9 事業費 3,000千円増額	変更前	R6～9	29,400	600	0	0	28,800
			変更後	R8～9	32,200	0	0	0	32,200	0
生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり	町の基盤整備の推進	火葬施設機器更新事業 R6 火葬炉耐火煉瓦修繕、照明修繕 R7 タッチパネル本体交換、オイル減圧弁交換 R8 パーナータイル交換、後絞り耐火物交換（1号炉） R9 タッチパネル本体交換、排気ファン交換、炉圧タンク交換ほか R6 パーナータイル交換、後絞り耐火物交換（2号炉） R7 炉内台車耐火物交換、排気ファン交換（ほか） R8 炉内台車部分修繕、耐火物交換、燃焼空気プロア交換、排気ファン交換ほか	事業内容見直しによる変更 R8 事業費 2,700千円減額 R9 事業費 900千円減額	増減		6,000	800	0	0	5,200
			変更前	R6～9	21,500	0	0	0	21,500	0
	町道整備事業	R6 川原町汐見町線 L=220m、W=4.3～4.7m R7 汐見町2号線 L=88m、W=4.5m R8 赤川2号線 外3路線 L=235m、W=4～10.5m R9 汐見町3号線 外1路線、駅前団地2号線 L=230m、W=4～10m 展望計画 福島漁港線 外	事業内容見直しによる変更 R8 事業費 19,000千円増額 R9 事業費 13,000千円減額	変更後	R6～9	17,900	0	0	0	17,900
			増減		-3,600	0	0	0	0	0
			変更前	R6～9	214,000	0	214,000	0	0	0
			変更後	R6～9	220,000	0	220,000	0	0	0
			増減		6,000	0	6,000	0	0	0
			変更前		296,100	600	228,200	0	0	67,300
			変更後		337,800	1,400	252,300	0	0	84,100
			増減		41,700	800	24,100	0	0	16,800
小 計										

(5)新規に登載となった事業について

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	事業内容	事業主体	事業年度	総事業費	財源内訳		
							国・道 支出金	地方債	その他 一般財源
産業を活性化し、地域資源を生かすまちづくり	水産業の振興	養殖コンブ製品生産拡大支援補助事業	町内で生産される養殖コンブを使用した製品の生産拡大を支援し、間引きされる養殖コンブの有効活用や、事業者の経営安定を図るため補助金を交付する。 R7 補助金の交付	町	R7	2,400	0	0	2,400
		農業法人設立準備事業	千軒そばや水稲の生産拡大し農業経営者の安定した収益の確保を図るため、農業法人を設立する。 R7～8 活動事業費	町	R7～8	3,300	0	0	3,300
生活基盤が安定し、安全安心に暮らすまちづくり	防災・消防体制の充実	高圧洗浄機購入事業	現在運用している高圧洗浄機は、設置から35年以上経過している。毎日使用するため、近年水漏れや故障が多発している。また、部品供調達にも苦慮しているため、更新が必要となる。 R8 高圧洗浄機購入	一組	R8	1,200	0	0	1,200
		合 計					6,900	0	0

政策等調書・総合計画事業進行管理表
(新規事業 3件)

所 属	産業課 水産		整理番号	6-01-57-013	
事業計画名	養殖コンブ製品生産拡大支援補助事業				
分 野	基本方針Ⅰの分野	総合計画登載の有無	有		
まちづくり項目	水産業の振興	根拠法令等	福島町養殖コンブ製品生産拡大支援補助金交付要綱		
現状の認識	養殖コンブを使用した製品について、町内企業による製造加工が十分に行われていない。				
政策等の発生源 (対象・意図)	対 象 (誰を・何を)	町内で養殖コンブを取り扱う水産加工業者			
	意 図 (めざすべき姿)	養殖コンブを使用した製品の製造加工を支援することで、水産加工業者の事業安定化を図る。			
意図の実現に向けた課題	町の主要水産物である養殖コンブの有効活用を図る必要がある。				
事業主体	町	会計区分	一般会計	実施期間	R7 ～ R7
実施方法	直営	継続区分	本計画内のみ	投資区分	ソフト
補助/単独	単独	補助名			
起債区分	無	起債名			

事業立案に向けた検討項目						
事業計画	R07 補助金の交付					
年 度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	展望計画(R10～R13)	
計画額	0	2,400	0	0	0	
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	2,400	0	0	0
特記事項						
検討した他の政策等の内容	なし					
他の自治体の類似する政策等の比較検討	なし					
将来にわたる政策等のコスト	予算額	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		0	0	0	0	
事業の実施方法の比較検討	特に比較していない					

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 1	【活動指標名】 補助金交付件数				
説 明	当事業を活用した件数				
目標設定の考え方	製品拡大を図る事業者が活用する見込みであるため				
	基準値 (R5年度)	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
目標値 (a)			1		
実績値 (b)			0		
達成率 (b/a) %			0.00		

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 2	【活動指標名】				
説明					
目標設定の考え方					
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)					
実績値 (b)					
達成率 (b/a) %					

◎事業費の計画額と実績額

事業名		養殖コンプ製品生産拡大支援補助事業				展望計画
年度	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R10～R13
当初	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
R7 ローリ ング	事業内容		補助金の交付			判定内容
	事業費	0	2,400	0	0	50点/75点
	国庫支出金	0	0	0	0	(66.7%)
	道支出金	0	0	0	0	更新年月日
	地方債	0	0	0	0	R7.11.18
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	2,400	0	0	ローリング変更
変更理由	R07新規実施のため				有	
実績	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

◎実施検証

年度	R 6	R 7	R 8	R 9
実施内容				
進捗・効果				
今後の課題				

◎前期4ヵ年の総括

進み具合		実施方法等の妥当性	
効果		予算の妥当性	
今後の課題			

所 属	産業課 農林		整理番号	6-01-56-021	
事業計画名	農業法人設立準備事業				
分 野	基本方針Ⅰの分野	総合計画登載の有無	有		
まちづくり項目	農林業の振興	根拠法令等			
現状の認識	町の農業においては、農業振興や後継者不足という大きな課題を抱えている。このため、千軒そばや水稲の生産拡大を主な事業とした農業法人の設立により、将来的に農業生産が継続できるよう取り組む必要がある。				
政策等の発生源 (対象・意図)	対 象 (誰を・何を)	町内の農業経営者			
	意 図 (めざすべき姿)	生産作物(主に千軒そば及び水稲)の生産性と品質向上、生産作物の販路拡大等による農業経営者の安定した収益の確保を図る。			
意図の実現に向けた課題	町内農業経営者の高齢化及による「後継者不足」、「労働力不足」、「担い手不足」対策				
事業主体	町	会計区分	一般会計	実施期間	R7 ~ R9
実施方法	直営	継続区分	本計画内のみ	投資区分	ソフト
補助/単独	単独	補助名			
起債区分	無	起債名			

事業立案に向けた検討項目					
事業計画	農業法人設立及び準備に係る経費				
年 度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	展望計画(R10~R13)
計画額	0	1,300	2,000	0	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	1,300	2,000	0
特記事項					
検討した他の政策等の内容	特になし				
他の自治体の類似する政策等の比較検討	特になし				
将来にわたる政策等のコスト	予算額	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		0	0	0	0
事業の実施方法の比較検討	特になし				

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 1	【活動指標名】 農業法人の設立数(単位:1社)				
説 明	農業法人の新規設立数				
目標設定の考え方	農業法人の設立により、担い手不足対策等が図られる。				
	基準値 (R5年度)	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
目標値 (a)				1	
実績値 (b)				0	
達成率 (b/a) %				0.00	

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 2	【活動指標名】				
説明					
目標設定の考え方					
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)					
実績値 (b)					
達成率 (b/a) %					

◎事業費の計画額と実績額

事業名		農業法人設立準備事業				展望計画
年度	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R 1 0 ~ R 1 3
当初	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
R7 ローリ ング	事業内容		活動事業費	活動事業費		判定内容
	事業費	0	1,300	2,000	0	50点/75点 (66.7%)
	国庫支出金	0	0	0	0	更新年月日
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	R7. 12. 4
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	1,300	2,000	0	ローリング変更
変更理由	農業振興対策としての新規就農者支援				有	
実績	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

◎実施検証

年度	R 6	R 7	R 8	R 9
実施内容				
進捗・効果				
今後の課題				

◎前期 4 年の総括

進み具合		実施方法等の 妥当性	
効果		予算の妥当性	
今後の課題			

所 属	福島消防署		整理番号	6-01-80-010	
事業計画名	高圧洗浄機購入事業				
分 野	基本方針Ⅳの分野	総合計画登載の有無	有		
まちづくり項目	防災・消防体制の充実	根拠法令等			
現状の認識	現在設置使用している高圧洗浄機は設置から35年以上経過している。毎日使用するため、近年水漏れや故障が多発している。また、部品調達にも苦慮している。各車両、ホース洗浄のため高圧洗浄機が必要。				
政策等の発生源 (対象・意図)	対 象 (誰を・何を)	高圧洗浄機設置			
	意 図 (めざすべき姿)	各種車両及びホース等を清掃し維持管理を図る。			
意図の実現に向けた課題	経年劣化等により部品の調達が難しくなるため、定期的な更新が必要。				
事業主体	一組	会計区分	一般会計	実施期間	R8 ～ R8
実施方法	直営	継続区分	本計画内のみ	投資区分	ハード
補助/単独	単独	補助名			
起債区分	無	起債名			

事業立案に向けた検討項目						
事業計画	高圧洗浄機購入					
年 度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	展望計画(R10～R13)	
計画額	0	0	1,200	0	0	
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	1,200	0	0
特記事項						
検討した他の政策等の内容	特に検討していない					
他の自治体の類似する政策等の比較検討	特に検討していない					
将来にわたる政策等のコスト	予算額	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		0	0	0	0	
事業の実施方法の比較検討	指名競争入札による					

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 1	【活動指標名】 高圧洗浄機設置数 (単位:基)				
説 明	設置する高圧洗浄機の基数				
目標設定の考え方	計画的な更新により、安定的に各車両、ホース等を洗浄し、維持管理を図る。				
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)				1	
実績値 (b)				0	
達成率 (b/a) %				0.00	

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 2	【活動指標名】				
説明					
目標設定の考え方					
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)					
実績値 (b)					
達成率 (b/a) %					

◎事業費の計画額と実績額

事業名		高压洗浄機購入事業				展望計画
年度	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R10～R13
当初	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
R7 ローリング	事業内容			高压洗浄機購入		判定内容
	事業費	0	0	1,200	0	40点/75点
	国庫支出金	0	0	0	0	(53.3%)
	道支出金	0	0	0	0	更新年月日
	地方債	0	0	0	0	R7.9.24
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	1,200	0	ローリング変更
変更理由	新規事業による					有
実績	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

◎実施検証

年度	R 6	R 7	R 8	R 9
実施内容				
進捗・効果				
今後の課題				

◎前期4ヵ年の総括

進み具合		実施方法等の妥当性	
効果		予算の妥当性	
今後の課題			

議案第47号関係

財産（テント式パーティーション）の取得について

1 取得する財産の種類・数量について

物 品 名	数 量	金 額
テント式パーティーション	190張	8,740,000円
1. 本体	消費税	874,000円
2. 屋根	総計	9,614,000円

2 入札状況について

入札状況調（令和7年12月3日執行）

物品名	テント式パーティーション	納 入 期 限	令和8年2月27日
内 容	テント式パーティーション 本体及び屋根	入札書比較価格	9,082,000円
		予 定 価 格	9,990,200円
		※予定価格は、非公表です。	

入札人住所	氏 名	入札金額	摘 要	
札幌市中央区北13条 西17丁目1番36号	株式会社ムラカミ 代表取締役 村上 和輝	8,740,000円 (96.23%)	落 札	入札書記載金額 8,740,000円
				消費税等相当額 874,000円
				契約額 9,614,000円
函館市本通2丁目24 番6号	ミドリ安全北海道株式会社 函館営業所 所長 瀬戸川 充	辞退		

議案第48号関係

財産処分の議決変更について

1 現在までの経過について

吉岡砕石工業(株)と契約している物品(原石)の処分については、平成12年9月21日に議決(同年10月10日契約)後、次のとおり3回の議決変更を経て、現在に至っております。

- ① 平成21年12月16日議決(同年12月28日契約)
 - ・処分の場所、数量、金額等変更
- ② 平成27年9月15日議決(同年9月25日契約)
 - ・処分場所の変更
- ③ 平成28年6月21日議決(同年6月22日契約)
 - ・処分の数量、金額、採取期間変更

2 契約変更の内容について

現在の契約期間が令和7年度までとなっていることから、採取期間を令和17年度まで10年間延長します。

また、現在契約している数量を2,132,584 m³(212,130 m³増)、契約金額を205,153,505円(17,500,725円増)とする内容となっております。

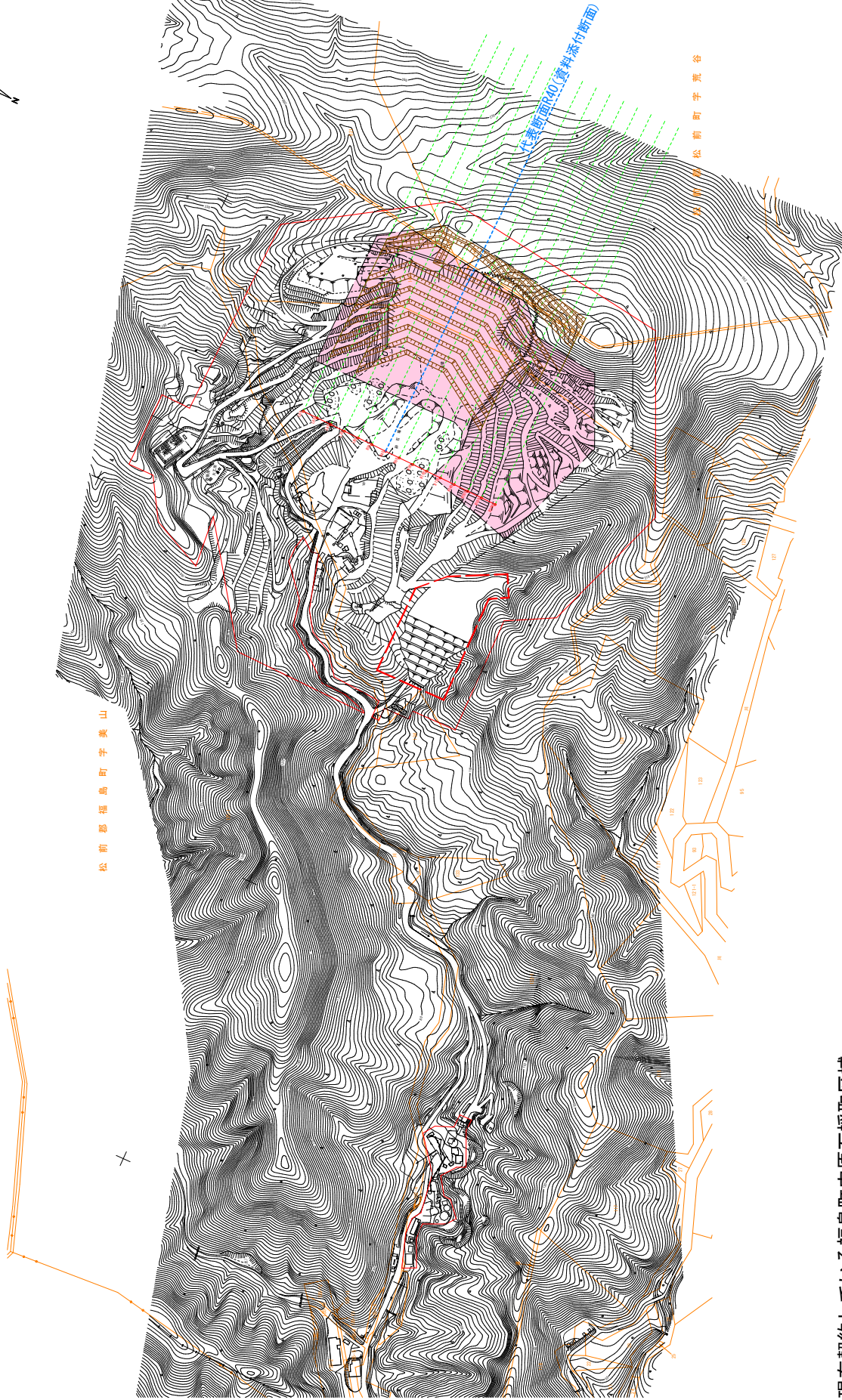
なお、売払い単価について、前回と同様の積算方法を採用し、1 m³当たり75円としております。

契約変更の内容については、別表のとおりとなります。

【別表】

区分	変更前	変更後	変更の内容等
処分の場所	福島町字美山132番地1地内 135番地1地内 143番地内、144番地	同 右	変更なし
数量	1,920,454 m ³	2,132,584 m ³	212,130 m ³ の増
金額	187,652,780 円	205,153,505 円	17,500,725 円の増
代金納入方法	1 納入済金額 (10年間) 170,750,753 円 2 10年間均等払 (端数は初年度調整) 年間約 1,690,200 円 総 額 16,902,027 円	1 納入済金額 (10年間) 170,750,753 円 2 納入済金額 (10年間) 16,902,027 円 ※令和7年度分は令和8年2月末で 完納となります。 3 10年間均等払 (端数は初年度調整) 年間約 1,750,000 円 総 額 17,500,725 円	1 平成12年度～平成21年度 2 平成28年度～平成37年度 3 令和8年度～令和17年度
採取期間	平成12年4月1日から 平成38(令和8)年3月31日	平成12年4月1日から 令和18年3月31日	10年間延長

※金額は、消費税込額となっております。

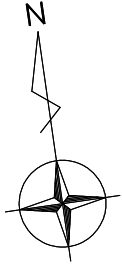


松前郡福島町字美山

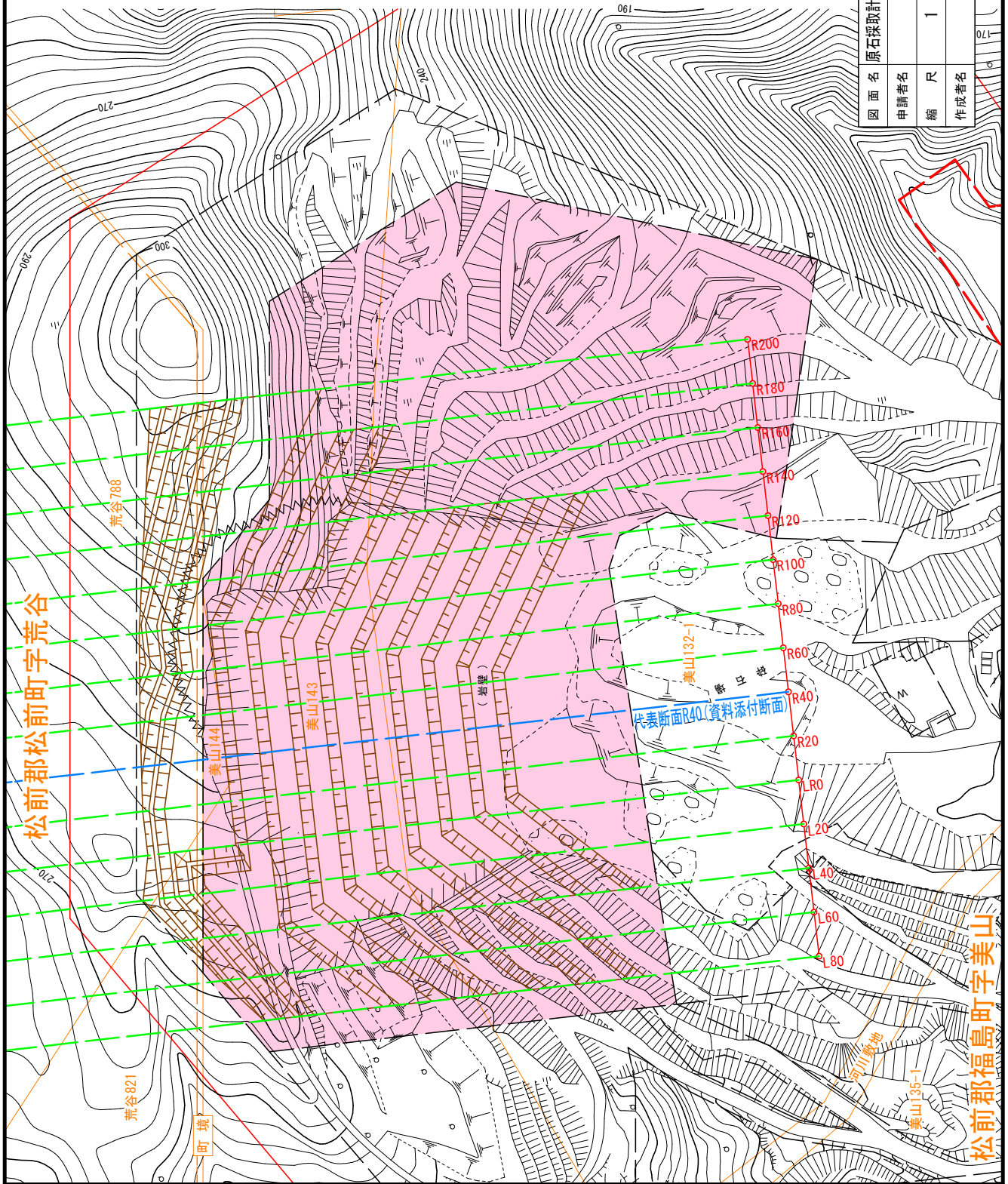
松前郡福島町字美谷

現在契約している福島町内原石採取区域

図面名	原石採取計画平面図	図面番号	
申請者名	吉岡砕石工業株式会社	作成年月日	令和7年8月
縮尺	1 : 5,000	作成者	株式会社測士開発

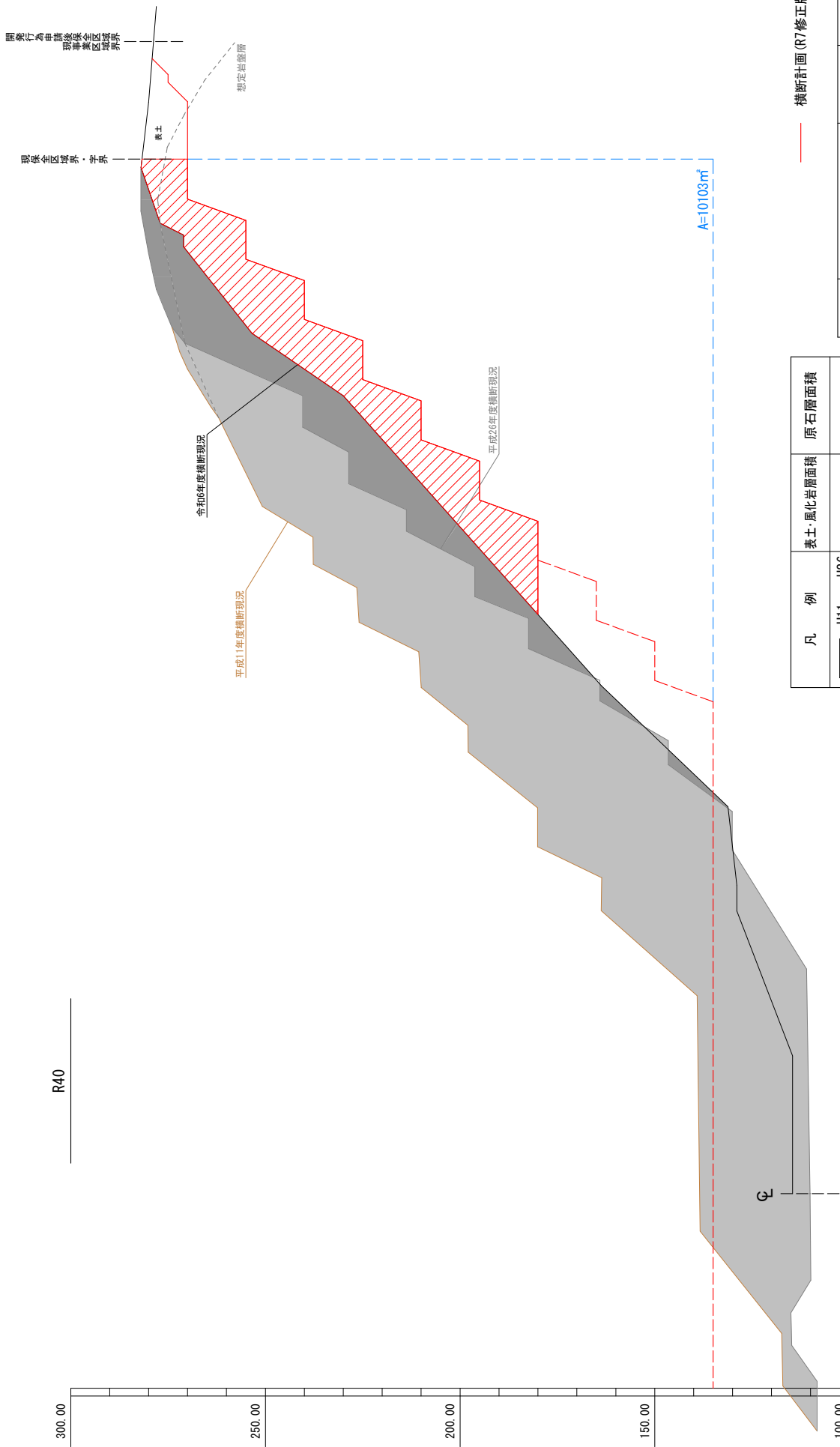


原石採取計画平面図(拡大版)	図面番号
吉岡砕石工業株式会社	
申請者名	作成年月日
縮尺 1 : 2,500	令和7年8月
作成者名	株式会社測土開発



松前郡松前町字荒谷

松前郡福島町字美山



凡例	表土・風化岩層面積	原石層面積
■ H11 ~ H26 採取部面積	35 m ²	8262 m ²
■ H26 ~ R 7 採取部面積	150 m ²	1376 m ²
▨ 将来計画採取部面積	47 m ²	1730 m ²

断面計画 (R7修正版)	
断面名	採石量算定用断面図
申請者名	吉岡碎石工業株式会社
縮尺	株式会社測土開発
作成者名	株式会社測土開発
作成年月	令和7年8月
図面番号	

議案第49号関係

令和7年度福島町一般会計補正予算（第8号）
（第2表 地方債補正について）

（単位：千円）

起債の目的	地補	方正額	起債額	起債当率	償区率	交付税算入	交付税算入率	交付税区分		摘要
								算入	方法	
水産物供給基盤機能保全事業債		9,300	9,300	100%	過疎対策事業債	有	70%	公債	費	実績見込みによる増額
								元利償還金		
橋梁長寿命化事業債		3,400	3,400	100%	過疎対策事業債	有	70%	公債	費	実績見込みによる増額
								元利償還金		
教育用コンピュータ等整備事業債		1,300	1,300	90%	デジタル活用推進事業債	無				実績見込みによる増額
公有林整備事業債		1,300	1,300	100%	公有林整備事業債	無				実績見込みによる増額

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算（第8号） 事務事業別説明資料

1.3 款：国庫支出金 1 項：国庫負担金 (単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	補正後の額	節		説明
					区分	金額	
61	1 民生費国庫負担金	137,188	200	137,388	2 障害者介護給付費等国庫負担金	200	障害者介護給付費等国庫負担金
					障害者福祉事業における補装具給付費の増加に伴う負担金(国費分)の追加。		
	計	137,328	200	137,528			

1.3 款：国庫支出金 2 項：国庫補助金 (単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	補正後の額	節		説明
					区分	金額	
61	2 民生費国庫補助金	6,321	110	6,431	1 障害者自立支援事業費等補助金	110	障害者自立支援事業費等補助金
					障害者福祉事業における障害者福祉システム改修委託に係る補助金(国費分)の追加。		
61	4 土木費国庫補助金	10,566	△ 4,289	6,277	1 道路橋梁費補助金	△ 4,289	道路局所管補助金 (道路メンテナンス事業費補助金)
					補助金の確定による減額。		
61	5 教育費国庫補助金	13,920	859	14,779	1 教育総務費補助金	859	公立学校情報機器整備費補助金 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金
					補助金の交付決定等による追加。		
	計	156,259	△ 3,320	152,939			

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算（第8号） 事務事業別説明資料

1.4 款：道支出金 1 項：道負担金 (単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	補正後の額	節		説明
					区分	金額	
61	1 民生費補助金	113,042	100	113,142	3 障害者介護給付費等負担金	100	障害者介護給付費等負担金 100
<p>障害者福祉事業における補装具給付費の増加に伴う負担金(道費分)の追加。</p>							
	計	116,862	100	116,962			

1.4 款：道支出金 2 項：道補助金 (単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	補正後の額	節		説明
					区分	金額	
62	4 農林水産業費補助金	18,146	△ 1,298	16,848	2 林業費補助金	△ 1,298	森林環境保全整備事業補助金 △ 1,298
<p>実績見込みによる減額。</p>							
	計	44,504	△ 1,298	43,206			

1.6 款：寄付金 1 項：寄付金 (単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	補正後の額	節		説明
					区分	金額	
62	1 一般寄付金	100	1,481	1,581	1 一般寄付金	1,481	一般寄付金 1,481
<p>寄付金の実績による追加。</p>							
	計	70,100	1,481	71,581			

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算（第8号） 事務事業別説明資料

1 7 款：繰入金 2 項：基金繰入金 (単位：千円)

議案ページ	目	補正前の額	補正額	補正後の額	節		説明
					区分	金額	
62	1 財政調整基金繰入金	317,385	34,368	351,753	1 財政調整基金繰入金	34,368	財政調整基金繰入金 34,368
	今回の補正に係る財源調整による追加。これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は351,753千円となります。						
	計	488,761	34,368	523,129			

1 9 款：諸収入 5 項：雑入 (単位：千円)

議案ページ	目	補正前の額	補正額	補正後の額	節		説明
					区分	金額	
62	1 雑入	79,345	7,441	86,786	9 雑入	7,441	渡島西部広域事務組合負担金精算還付金 7,441
	前年度渡島西部広域事務組合負担金の確定による精算還付金の追加。						
	計	81,345	7,441	88,786			

2 0 款：町債 1 項：町債 (単位：千円)

議案ページ	目	補正前の額	補正額	補正後の額	節		説明
					区分	金額	
63	4 農林水産業債	61,000	10,600	71,600	1 林業債	1,300	公有林整備事業債 1,300
	実績見込みによる追加。						
実績見込みによる追加。							
					2 水産業債	9,300	水産物供給基盤機能保全事業債 9,300

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算（第8号） 事務事業別説明資料

20款：町債 1項：町債 (単位：千円)

議案ページ	目	補正前の額	補正額	補正後の額	節		説明
					区分	金額	
63	6 土木債	286,200	3,400	289,600	1 道路橋梁事業債	3,400	橋梁長寿命化事業債
	実績見込みによる追加。						
63	8 教育債	9,000	1,300	10,300	1 教育用コンピュータ等整備事業債	1,300	教育用コンピュータ等整備事業債
	実績見込みによる追加。						
	計	663,700	15,300	679,000			

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算(第8号) 事務事業別説明資料

課 名 総務課

(単位：千円)

2 款：総務費 1 項：総務管理費 1 目：一般管理費

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
			31,263	32,693	一般財源 1,430	【事業目的】 行政組織及び全般的な事務管理を行い安定的な行政運営を図る。
67	継	一般管理費				【主な増減】 旅費740(普通旅費500、職員旅費240)、交際費200(交際費) 備品購入費490(電話機購入費)
						【事業内容等】 各種要請活動に係る出張の増加に伴う、特別職及び一般職分の旅費の追加。 各課直通電話機を多機能電話機に切替えるための備品購入費の追加。
			34,339	35,834	一般財源 1,495	【事業目的】 庁舎を適切に維持管理する。
67	継	庁舎管理費				【主な増減】 需用費1,000(修繕費)、工事請負費495(機能回復室冷房設備整備工事費)
						【事業内容等】 職員玄関ドア修繕等に伴う修繕費の追加。 機能回復室への冷房設置に係る工事請負費の追加。

2 款：総務費 1 項：総務管理費 5 目：財産管理費

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
			7,034	7,513	一般財源 479	【事業目的】 町有財産(公用車両を除く)を適切に管理する。
67	継	町有財産管理費				【主な増減】 委託料479(吉岡地区支障木伐採搬出業務委託料)
						【事業内容等】 町有地の支障木伐採等に係る委託料の追加。
			683	725	一般財源 42	【事業目的】 公用車両の適切な管理を行う。
67	継	車輛管理費				【主な増減】 需用費42(燃料費)
						【事業内容等】 燃油車面の高騰等に伴う燃料費の追加。

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算（第8号）事務事業別説明資料

課 名 企画課

(単位：千円)

2 款：総務費 1 項：総務管理費 6 目：企画費

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正後の額		
			2,405	2,645	240 一般財源	【事業目的】 重要施策の企画及び調整、国・道・市町村との調整に関する事務。
67	継	企画費				【主な増減】 旅費240（普通旅費） 【事業内容等】 長崎県松浦市合併20周年記念式典への出席に伴う旅費の追加。

2 款：総務費 1 項：総務管理費 2 0 目：チャレンジスピリット応援事業費

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正後の額		
			6,000	8,380	2,380 一般財源	【事業目的】 新たに事業を開始する事業者が行う設備投資等に対する経済的支援を行うことで、事業開始時の安定化を図る。
67	継	チャレンジスピリット 応援事業費				【主な増減】 負担金・補助及び交付金2,380（施設投資助成金） 【事業内容等】 助成金支給見込み額の確定に伴う追加。

2 款：総務費 1 項：総務管理費 2 1 目：雇用奨励等支援事業費

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正後の額		
			6,150	8,450	2,300 一般財源	【事業目的】 地元企業等の振興を図るため、労働者不足のために外国人技能実習生を受け入れるための初期投資の負担軽減を図るとともに、福島商業高校新卒者の雇用の場を確保することです。若者の定住を促進する。
68	継	雇用奨励等支援事業費				【主な増減】 負担金・補助及び交付金2,300（福島商業高校新卒者雇用奨励助成金2,000、外国人技能実習生受入助成金300） 【事業内容等】 助成金支給見込み額の確定に伴う追加。

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算（第8号）事務事業別説明資料

課名 町民課（税務）

（単位：千円）

2款：総務費		2項：徴税費		2目：賦課徴収費		課名		町民課（税務）	
議案 ページ	新 継	事務・事業 予算名	予算額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）			
			補正前の額	補正後の額					
68	継	賦課費	2,150	15	15	【事業目的】 町税の賦課業務に関する事務。			
				2,165	一般財源				
						【主な増減】 需用費15（消耗品費）			
						【事業内容等】 原動機付自転車（ミニカー用）のナンバープレートの購入に伴う消耗品費の追加。			

課名 産業課（農林）

（単位：千円）

2款：総務費		7項：財政基金費		9目：森林環境譲与税基金費		課名		産業課（農林）	
議案 ページ	新 継	事務・事業 予算名	予算額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）			
			補正前の額	補正後の額					
68	継	森林環境譲与税基金費	7,615	△ 1,503	△ 1,503	【事業目的】 間伐や木材利用の推進・普及啓発等の森林整備を推進するため基金を造成する。			
				6,112	譲与税				
						【主な増減】 積立金△1,503（積立金）			
						【事業内容等】 森林環境譲与税を民有林振興事業費へ充当したことによる積立金の減額。			

課名 福祉課

（単位：千円）

3款：民生費		1項：社会福祉費		1目：社会福祉総務費		課名		福祉課	
議案 ページ	新 継	事務・事業 予算名	予算額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）			
			補正前の額	補正後の額					
69	継	障害者福祉事業費	204,075	620	310	【事業目的】 障がい者がその能力及び適性に応じ、自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスに係る給付・支援を行い福祉の充実を図る。			
				204,695	国庫支出金				
					100	【主な増減】 委託料220（障害者福祉システム改修委託料）、扶助費400（補装具給付費）			
					210	【事業内容等】 令和7年度就労選択支援の創設に伴う障害福祉システム改修委託料の追加。補装具交付件数の増加に伴う扶助費の追加。			

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算(第8号) 事務事業別説明資料

課名 福祉課

3款：民生費 1項：社会福祉費 5目：生活支援ハウスマネジメント運営費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事業・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
69	継	生活支援ハウスマネジメント 運営費	25,548	26,048	500 一般財源	【事業目的】 高齢者に介護予防支援・居住・交流機能を総合的に提供し、安心して健康な生活ができるよう支援する。 【主な増減】 需用費500(修繕費) 【事業内容等】 非常用照明バッテリー交換等に伴う修繕費の追加。

課名 町民課

3款：民生費 2項：児童福祉費 4目：学童保育費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事業・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
69	継	学童保育費	1,974	2,193	219 一般財源	【事業目的】 町立小学校の児童で帰宅後、保護者が就労等により保育を必要とする者に対し、保護者に代わり保育し、学童の健全な育成を図る。 【主な増減】 報償費219(代替保育士報償費) 【事業内容等】 利用児童数の増加に伴い、代替保育士を増員したことによる報償費の追加。

課名 総務課(財政)

4款：衛生費 2項：清掃費 2目：広域事務組合費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事業・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
70	継	広域事務組合費	135,081	135,546	465 一般財源	【事業目的】 渡島西部広域事務組合衛生部門負担金(し尿浄化槽汚泥等や不燃ごみ等の処理等) 【主な増減】 負担金・補助及び交付金465(渡島西部広域事務組合負担金(衛生部門)) 【事業内容等】 負担按分率の確定等に伴う負担金の追加。

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算(第8号) 事務事業別説明資料

課 名 産業課(農林)

(単位:千円)

6款:農林水産業費 1項:農業費 3目:農業振興費

議案 ページ	新 継	事業・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
70	継	有害鳥獣処理施設管理 運営費	14,105	15,825	一般財源 1,720	【事業目的】 有害鳥獣処理施設を利用することにより、ハンターの捕獲個体解体作業の負担軽減及び鳥獣被害の抑制に寄与する。 【主な増減】 需用費1,600(消耗品費339、修繕費1,089外)、備品購入費68(管理用備品購入費)外 【事業内容等】 減容化処理に係る微生物資材購入及び減容化処理装置のベアリング部修繕に伴う修繕費等の追加。
70	新	農業法人設立準備事業 費 ※政策調書 P24	0	1,224	一般財源 1,224	【事業目的】 町内の農業経営者が抱える農業振興や後継者不足という課題解決に向けた、農業法人の設立準備を行う。 【主な増減】 報償費480(各種報償費)、旅費480(活動旅費)、役員費44(通信運搬費)使用料及び賃借料20(通信機器借上料)、備品購入費200(管理用備品購入費) 【事業内容等】 地域活性化起業者2名への報償費及び旅費(東京都～福島町)等の追加。

6款:農林水産業費 1項:農業費 4目:活性化センター管理運営費

(単位:千円)

議案 ページ	新 継	事業・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
71	継	活性化センター管理運 営費	1,231	1,260	一般財源 29	【事業目的】 町に在住する居住者と周辺住民との交流・情報拠点・研修・文化の向上の場とし、地域連帯感の構築、福祉の増進を図る。 【主な増減】 需用費29(光熱水費) 【事業内容等】 電気料高騰に伴う光熱水費の追加。

6款:農林水産業費 2項:林業費

(単位:千円)

議案 ページ	新 継	事業・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
71	継	民有林振興事業費	1,952	3,739	譲与税 1,503 一般財源 284	【事業目的】 民有林を振興し林業経営の安定と森林の公益的機能の向上を目的として、森林を所有する個人、法人及び団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金1,787(福島町私有林等整備事業補助金1,503、林業推進事業補助金284) 【事業内容等】 実績見込みによる補助金の追加。

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算（第8号）事務事業別説明資料

課 名 産業課（農林）

6 款：農林水産業費 2 項：林業費 3 目：町有林造成費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事業・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正額		
			19,509	0	道支出金 △ 1,298 地方債 1,300 一般財源 △ 2	【事業目的】 町有林を適切に管理運営する。 【主な増減】 財源繰替えによる 【事業内容等】
71	継	町有林造成事業費				

6 款：農林水産業費 2 項：林業費 4 目：熊等による被害対策費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事業・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正額		
			35,219	5,943	一般財源 5,943	【事業目的】 ヒグマ、エゾシカ及びキツネ等の鳥獣による農林業への被害を未然に防止し、地域住民の生活安全と産業の振興に資する。 【主な増減】 報償費500（ヒグマ等捕獲報償費）、備品購入費5,443（電気牧柵購入費） 【事業内容等】 エゾシカ等捕獲数の見込み増加による報償費の追加。 総延長5,000m分の電気牧柵購入に伴う備品購入費の追加。
71	継	熊等による被害対策費				

課 名 産業課（水産）

6 款：農林水産業費 3 項：水産業費 2 目：水産振興費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事業・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正額		
			15,352	200	一般財源 200	【事業目的】 新たな陸上養殖技術を確立することでアワビの安定した供給を可能にし、生産・加工・販売を目指す。 【主な増減】 需用費200（光熱水費） 【事業内容等】 使用量の増加及び電気料高騰に伴う光熱水費の追加。
72	継	新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業				

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算（第8号）事務事業別説明資料

課 名 産業課（水産）

6 款：農林水産業費 3 項：水産業費 3 目：漁港管理費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事業・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正額		
			7,333	9,334	9,300 地方債 一般財源	【事業目的】 吉岡漁港（第2種）の岸壁等の基礎機能保全により、より安心・安全な漁港への改良を進める。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金9,334（各種負担金）
72	継	水産物供給基礎機能保全事業費				【事業内容等】 北海道が実施する吉岡漁港の水産物供給基礎機能保全事業において、次年度実施予定の事業費を今年度の補正予算にて前倒し実施するため、当該事業費の増額に伴う地元負担金の追加。

課 名 産業課（商工観光）

7 款：商工費 1 項：商工費 2 目：商工振興費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事業・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正額		
			26,471	80	80 一般財源	【事業目的】 商工業の振興を図る。
72	継	商工振興費				【主な増減】 負担金・補助及び交付金80（行政ポイント管理負担金） 【事業内容等】 吉岡温泉ゆとらぎ館来館者へハピカポイントを付与するため行政負担金の追加。（付与ポイント数：1 回来館毎に3ポイント）

7 款：商工費 1 項：商工費 3 目：観光費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事業・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正額		
			8,784	2,000	2,000 一般財源	【事業目的】 観光分野で知名度向上を図ることを目的に、観光施設と手付かずの自然を満喫できるクルーズ船事業を結び付け、多くの観光客を呼び込む。 【主な増減】 委託料2,000（クルーズ船運航業務等委託料）
73	継	岩部海岸わくわくクルーズ事業費				【事業内容等】 時化等による運航率の減少に伴う指定管理料の追加。

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算(第8号) 事務事業別説明資料

課 名 産業課(商工観光)

議案 ページ	新 継	商工費	1 項：商工費	3 目：観光費			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
				事業・事業予算名	予 算 額	補正後の額		
				補正前の額	補正額	16,013	350	道の駅連絡会加盟に係る経費。
73	継		道の駅管理費	15,663	350		350	【事業目的】 道の駅連絡会加盟に係る経費。 【主な増減】 需用費350(光熱水費100、修繕費250) 【事業内容等】 電気料高騰に伴う光熱水費の追加。 施設修繕に対応するための修繕費の追加。
73	継		観光情報発信事業費	2,578	1,408	3,986	1,408	【事業目的】 福島町の観光情報をより効果的に発信し、当町を訪れる観光交流人口の増加を図る。 【主な増減】 需用費1,408(印刷製本費) 【事業内容等】 観光パンフレット増刷(20,000部)による印刷製本費の追加。

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	商工費	1 項：商工費	6 目：横綱記念館管理運営費			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
				事業・事業予算名	予 算 額	補正後の額		
				補正前の額	補正額	19,729	550	福島町出身である第41代横綱千代の山と第58代横綱千代の富士の二人の横綱の偉大な功績を後世に語り継ぐとともに、国技大相撲に対する理解を深める。
73	継		横綱記念館管理運営費	19,179	550	19,729	550	【事業目的】 福島町出身である第41代横綱千代の山と第58代横綱千代の富士の二人の横綱の偉大な功績を後世に語り継ぐとともに、国技大相撲に対する理解を深める。 【主な増減】 需用費550(光熱水費) 【事業内容等】 電気料高騰に伴う光熱水費の追加。

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	商工費	1 項：商工費	7 目：青函トンネル記念館管理運営費			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
				事業・事業予算名	予 算 額	補正後の額		
				補正前の額	補正額	14,311	400	歴史的な国家プロジェクトである青函トンネルの意義と20世紀の大事業の軌跡を後世に語り継ぐとともに、教養、情報活動の振興を図る。
73	継		青函トンネル記念館管理運営費	13,911	400	14,311	400	【事業目的】 歴史的な国家プロジェクトである青函トンネルの意義と20世紀の大事業の軌跡を後世に語り継ぐとともに、教養、情報活動の振興を図る。 【主な増減】 需用費400(光熱水費) 【事業内容等】 電気料高騰に伴う光熱水費の追加。

(単位：千円)

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算（第8号）事務事業別説明資料

課 名 建設課

議案 ページ	新 継	土木費	2項：道路橋梁費	1目：道路橋梁総務費			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
				事業・事業予算名	予 算 額	額		
				補正前の額	補正額	補正後の額		
74	継		道路橋梁総務費	2,302	520	2,822	520 一般財源	【事業目的】 道路及び橋梁を適切に管理する（道路照明等の維持、道路台帳の整備）。 【主な増減】 需用費520（光熱水費160、修繕費360） 【事業内容等】 街路灯の電気料高騰及び街路灯修繕の増加に伴う光熱水費等の追加。

（単位：千円）

議案 ページ	新 継	土木費	2項：道路橋梁費	2目：道路維持費			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
				事業・事業予算名	予 算 額	額		
				補正前の額	補正額	補正後の額		
74	継		道路維持費	79,610	2,890	82,500	2,890 一般財源	【事業目的】 道路を適切に維持管理する。 【主な増減】 需用費1,760（修繕費）、委託料660（道路維持補修委託料） 使用料及び賃借料470（車輦借上料） 【事業内容等】 道路補修の実施に伴う修繕費等の追加。

（単位：千円）

議案 ページ	新 継	土木費	2項：道路橋梁費	3目：橋梁維持費			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
				事業・事業予算名	予 算 額	額		
				補正前の額	補正額	補正後の額		
74	継		橋梁長寿命化事業費	15,400	0	15,400	国庫支出金 △ 4,289 地方債 3,400 一般財源 889	【事業目的】 橋梁を適切に維持補修する。 【主な増減】 財源繰替えによる 【事業内容等】

（単位：千円）

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算（第8号）事務事業別説明資料

課 名 建設課

8 款：土木費 3 項：河川費 1 目：河川総務費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正額		
			4,158	1,580	1,580 一般財源	【事業目的】 町管理河川を適切に維持補修、管理する。
74	継	河川総務費		5,738		【主な増減】 需用費680（修繕費）、委託料200（施設清掃業務委託料） 使用料及び貸借料700（車輛借上料） 【事業内容等】 河道土砂等除去の実施に伴う修繕費等の追加。

8 款：土木費 5 項：住宅費 1 目：住宅管理費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正額		
			7,826	350	350 一般財源	【事業目的】 町営住宅を適切に維持補修する。（経常経費外）
75	継	住宅管理費		8,176		【主な増減】 需用費350（光熱水費） 【事業内容等】 電気料高騰等に伴う光熱水費の追加。
75	継	町営住宅整備事業費	10,038	3,100	3,100 一般財源	【事業目的】 町営住宅を適切に維持補修する。（修繕外） 【主な増減】 需用費3,100（町営住宅小破修繕費） 【事業内容等】 今後の修繕見込みに不足が生じることによる町営住宅小破修繕費の追加。

8 款：土木費 5 項：住宅費 2 目：町有住宅管理費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正額		
			2,173	20	20 一般財源	【事業目的】 町有住宅を適切に維持補修する。
75	継	町有住宅管理費		2,193		【主な増減】 需用費20（光熱水費） 【事業内容等】 電気料高騰等に伴う光熱水費の追加。

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算（第8号）事務事業別説明資料

課 名 総務課

9款：消防費		1目：災害対策費		財源内訳		説明（事業の目的・主な増減等） 【事業目的】 防災啓発などの事務執行と防災行政無線等の管理を図り、地域の防災力を高める。 【主な増減】 公有財産購入費25（津波避難経路用地購入費） 【事業内容等】 メモリアルパークへの津波避難経路を確保するための用地購入費の追加。 土地 字館崎461番地1 596.0㎡
議案 ページ	新 継	事業・事業予算名	11,191	25	25	
76	継	災害対策費				
		予 算	補正前の額	補正額	補正後の額	
			11,191	25	11,216	

（単位：千円）

課 名 総務課（財政）

9款：消防費		1目：消防費		2目：広域事務組合費		説明（事業の目的・主な増減等） 【事業目的】 渡島西部広域事務組合消防部門負担金（火災、自然災害等消防及び病気、ケガ等の救急の業務） 【主な増減】 負担金・補助及び交付金8,284（渡島西部広域事務組合負担金（消防部門）） 【事業内容等】 負担按分率の確定等に伴う負担金の追加。
議案 ページ	新 継	事業・事業予算名	310,999	8,284	8,284	
76	継	広域事務組合費				
		予 算	補正前の額	補正額	補正後の額	
			310,999	8,284	319,283	

（単位：千円）

課 名 教育委員会事務局（学校教育）

10款：教育費		1目：教育総務費		1目：教育委員会費		説明（事業の目的・主な増減等） 【事業目的】 教育行政を一体的に推進する執行機関である教育委員会を適切に運営する。 【主な増減】 交際費50（交際費） 【事業内容等】 実績及び今後の支出見込による交際費の追加。
議案 ページ	新 継	事業・事業予算名	2,504	50	50	
76	継	教育委員会費				
		予 算	補正前の額	補正額	補正後の額	
			2,504	50	2,554	

（単位：千円）

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算(第8号) 事務事業別説明資料

課 名 教育委員会事務局(学校教育)

10款:教育費 1項:教育総務費 1目:教育委員会費 (単位:千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額		
76	継	地域おこし協力隊事業費	920	508	508 一般財源	【事業目的】 都市圏からの意欲のある人材を誘致し、その定住・定着を図ることで、都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図る。 【主な増減】 旅費508(赴任旅費) 【事業内容等】 新規地域おこし協力隊(青少年交流センターハウスマスター)の赴任に伴う旅費の追加。
76	継	青少年交流センター施設管理事業費	35,489	2,490	2,490 一般財源	【事業目的】 青少年交流センターの管理、運営を行う。 【主な増減】 需用費2,490(光熱水費2,243、修繕費247) 【事業内容等】 増築に伴う光熱水費使用量見込みからの増加による光熱水費の追加。 新規入居者による増築棟2階セキュリティ扉移設工事に伴う修繕費の追加。

10款:教育費 1項:教育総務費 3目:教育振興費 (単位:千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額		
—	継	教育用コンピュータ等整備事業費	24,669	0	859 国庫支出金 1,300 地方債 △ 2,159 一般財源	【事業目的】 児童生徒の情報教育推進のため、教育用コンピュータ整備・活用を図る。 【主な増減】 財源繰替えによる 【事業内容等】

課 名 教育委員会事務局(生涯学習)

10款:教育費 4項:社会教育費 1目:社会教育総務費 (単位:千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額		
77	継	社会教育総務費	745	28	28 一般財源	【事業目的】 スポーツ・文化活動の奨励振興を図るため、功績者の表彰する。 【主な増減】 報償費28(スポーツ・文化賞表彰報償費) 【事業内容等】 メダル・トロフィーの単価上昇による報償費の追加。

■議案第49号関係 令和7年度一般会計補正予算（第8号）事務事業別説明資料

課 名 教育委員会事務局（生涯学習）

議案 ページ	新 継	教育費	4 項：社会教育費	3 目：子どもクラブ館運営費	予 算 額			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
					補正前の額	補正額	補正後の額		
					2,850	116	2,966	116 一般財源	【事業目的】 子どもクラブ館（旧白符小学校）の管理運営。
77	継			子どもクラブ館運営費					【主な増減】 備品購入費116（暖房用機器購入費） 【事業内容等】 業務用ストーブ故障に伴う暖房機器の新規購入による備品購入費の追加。

（単位：千円）

課 名 教育委員会事務局（学校給食センター）

議案 ページ	新 継	教育費	5 項：保健体育費	3 目：学校給食センター費	予 算 額			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
					補正前の額	補正額	補正後の額		
					4,199	604	4,803	604 一般財源	【事業目的】 学校給食センターの施設管理。
77	継			施設維持管理費					【主な増減】 需用費604（修繕費） 【事業内容等】 ボイラー室への電線引込木柱劣化交換及び調理場内壁穴補修に伴う修繕費の追加。

（単位：千円）